

諮問内容(改定案)について

第2回松江市公共料金に関する審議会

◇料金原価の算定・分解と料金体系への配賦について

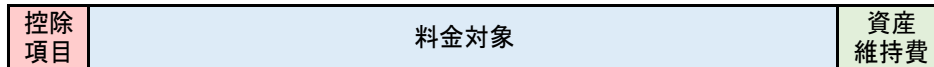
経営計画に基づく
収支見通し

総費用

要領：料金算定期間は概ね将来の3年から5年を基準

【手順①】

料金原価計算



受託工事収益、
他会計負担金、
受取利息など

料金原価

【手順②】

料金原価の分解

	需要家費	固定費	変動費
対象費用	量水器(メーター)関係費 や検針徴収費など	人件費、修繕費、減価償 却費、支払利息、受水費 (資本費分)など	薬品費、動力費、受水費 (運転管理費分)など
性質	水道の使用量とは関係 なく、需要家(使用者)の 存在により発生する費用	水道の使用量とは関係 なく、事業の運営に伴い 固定的に発生する費用	水道の実使用に伴い発 生する費用
配分の 考え方	固定的なものであり、「準 備料金」に配分	施設利用率を基に「準備 料金」と「水量料金」に配 分 (注)	水道の使用料に対して 増減するものであり、「水 量料金」に配分

※ 日本水道協会の「水道料金算定要領」(以下、要領)に基づき算定、配賦を行うものです

要領では、給水サービス水準の維持向上及び施設実体の維持のために、事業内に再投資されるべき額であり、その内容は、施設の建設、改良、再構築及び企業債の償還等に必要な所要額とされている(将来的に維持すべき償却資産×資産維持率3%を標準とするが、各水道事業者の創設時期や施設の更新状況を勘案して決定する)

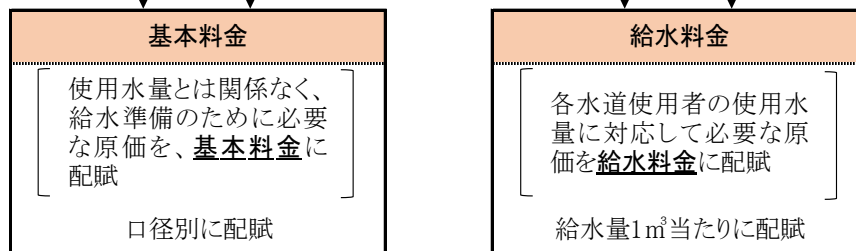
総費用から控除項目(料金収入以外の収入)を減額し、資産維持費を加算したものが料金原価

費用の性質により、「需要家費」、「固定費」、「変動費」に分解

(注) 要領では、4つの配分方法が示されており、各事業の実態を勘案して、適宜選択するものとされている

【手順③】

料金原価の配賦



費用の発生要因や性質により料金原価を配分し、「基本料金」と「給水料金」に配賦

A. 料金原価計算

算定期間5年に合わせ5年に一度は料金見直しが必要

【松江市上下水道事業経営計画の収支見通し】

(単位:千円/税抜)

項	目	R8	R9	R10	R11	R12	R8～12平均
収入	営業収益	4,339,415	4,319,576	4,301,854	4,286,109	4,272,177	4,303,827
	給水収益	4,131,802	4,111,744	4,093,793	4,077,810	4,063,629	4,095,756
	その他の営業収益	207,613	207,832	208,061	208,299	208,548	208,071
収入	営業外収益	626,059	615,329	623,315	624,320	633,843	624,573
	水道事業収益①	4,965,474	4,934,905	4,925,169	4,910,429	4,906,020	4,928,400
支出	営業費用	5,076,354	5,127,190	5,130,759	5,206,315	5,203,321	5,148,788
	人件費	535,547	572,101	531,923	547,216	506,670	538,691
	委託料	668,882	689,631	695,133	713,808	722,975	698,086
	修繕費	304,985	301,667	310,594	318,324	322,514	311,617
	動力費	137,910	130,183	128,540	128,540	127,788	130,592
	薬品費	1,094	1,094	1,094	1,094	1,094	1,094
	材料費	16	16	16	16	16	16
	その他維持管理費	108,858	109,296	109,757	110,244	110,831	109,797
	受水費	1,280,726	1,262,269	1,269,539	1,292,353	1,297,191	1,280,416
	減価償却費	1,912,022	1,956,118	1,995,714	2,016,069	2,024,416	1,980,868
	資産減耗費	126,314	104,815	88,449	78,651	89,826	97,611
	営業外費用	305,144	211,597	209,267	207,438	205,336	227,757
	支払利息	215,061	211,597	209,267	207,438	205,336	209,740
	雑支出	90,083	0	0	0	0	18,017
	水道事業費用②	5,381,498	5,338,787	5,340,026	5,413,753	5,408,657	5,376,545
単年度純利益①-②		△ 416,024	△ 403,882	△ 414,857	△ 503,324	△ 502,637	△ 448,145
内部留保資金残高		1,310,878	537,439	68,906	△ 421,564	△ 1,283,707	
企業債残高		13,911,043	13,473,848	13,046,572	12,633,569	12,236,542	

料金原価計算

料金原価

総費用

控除項目

資産維持費

(R8～12年度の平均で算定)

総費用 - 控除項目 + 資産維持費

水道事業費用の合計

受託工事収益、他会計負担金、受取利息など水道事業収益のうち、料金収入以外の収入

財政基盤を安定化を図り、将来にわたり水道水の安定供給を目的とした建設改良事業を着実に実施するために必要とする額を計上

財政基盤の安定化	・企業債残高を適正水準に維持 ・一定の内部留保資金を確保	→ R15年度末残高目標110億円 → R15年度末残高目標25億円
建設改良事業	・当初の建設時に対する物価上昇 ・耐震化などの機能追加の付加	→ 費用の増加に対応

建設改良事業費の増加に対応したうえで、企業債と内部留保資金の残高を上記目標額とするための必要額 **3億円**

※類団①:給水人口15万人から25万人の水道事業体の内部留保資金残高

60団体平均 3,781,011千円

類団②:類団①のうち給水人口密度(給水区域における人口密度)が低い

水道事業体の内部留保資金残高 21団体平均 4,477,680千円

※必要な一定確保額:月平均支出額650百万円×4ヵ月分=26億円

※参考 要領に記載された資産維持率3%で試算

資産維持費=1,421,000千円 ⇒ 改定率=53.52%

料金算定期間

令和8年度～12年度(5年間)

収支見通しの概要

給水収益は年々減少する一方で、営業費用は物価上昇等により増加



- ・収益的収支が毎年度赤字(5か年平均で約4.5億円)
- ・令和11年度で内部留保資金が枯渇
- ・令和12年度末の企業債残高は約123億円

料金改定率

項目	金額
総費用	5,376,545
控除項目	△ 515,266
資産維持費	300,000
料金原価	5,161,279

$$\begin{aligned}
 &= \text{料金原価} / \text{現行料金による給水料金} - 1 \\
 &= 5,161,279 / 4,095,756 - 1 \\
 &= \mathbf{26.02\%}
 \end{aligned}$$

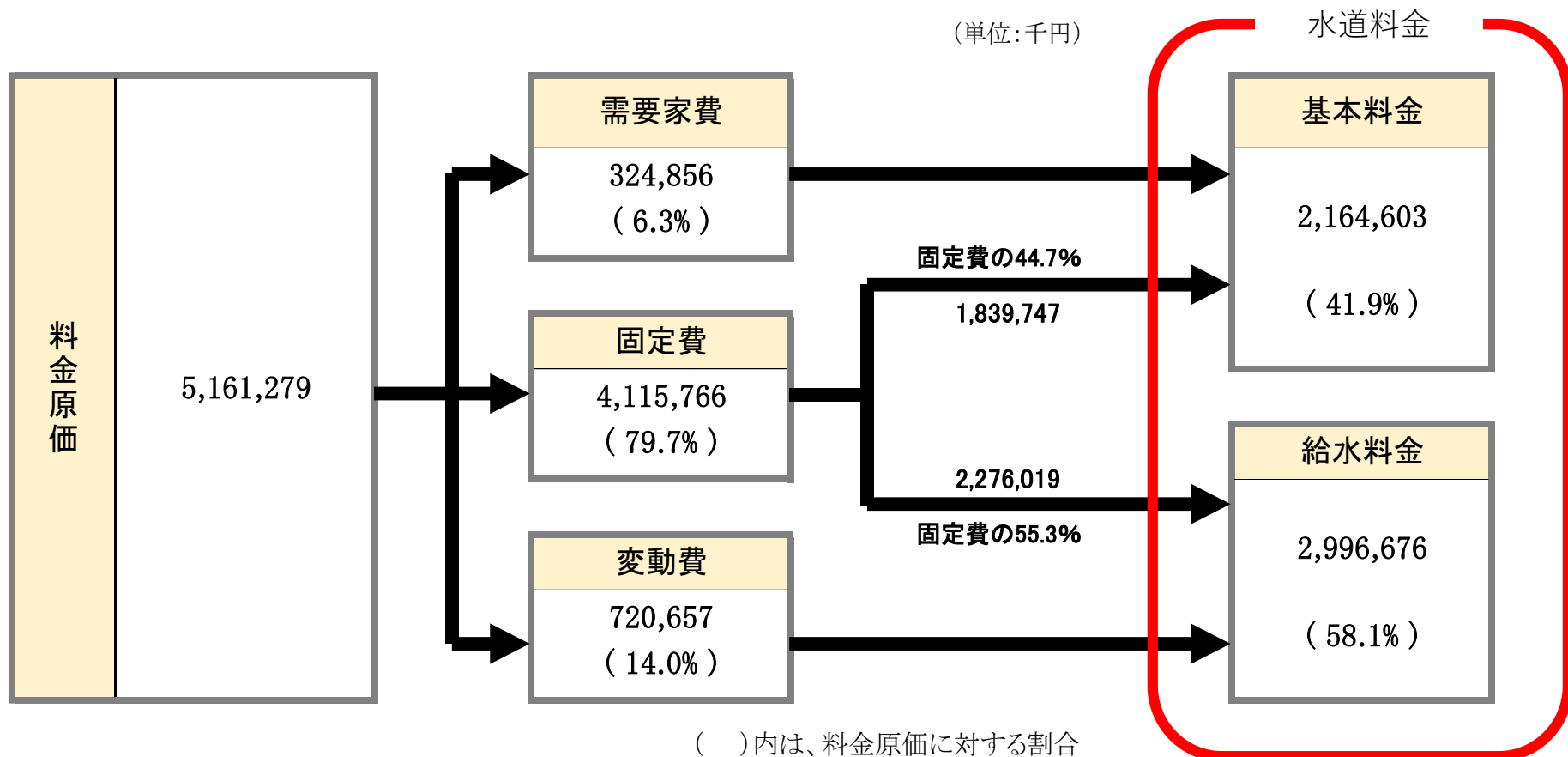
B. 料金原価の分解

※ 科目ごとに原価を分解

(単位:千円)

科 目	合 計 金 額 R8～12年度 5年間平均	需 要 家 費	固 定 費	変 動 費
人 件 費	538,691	75,638	463,053	
委 託 料	698,086	322,281	375,805	
修 繕 費	311,617	25,208	286,409	
動 力 費	130,592			130,592
薬 品 費	1,094			1,094
材 料 費	16		16	
そ の 他 維 持 管 理 費	109,797	28,072	81,725	
受 水 費	1,280,416		691,445	588,971
減 価 償 却 費	1,980,868	3,211	1,977,657	
資 産 減 耗 費	97,611		97,611	
支 払 利 息	209,740	737	209,003	
雑 支 出	18,017		18,017	
費 用 合 計	5,376,545	455,147	4,200,741	720,657
控 除 項 目	515,266	131,346	383,920	
資 産 維 持 費	300,000	1,055	298,945	
料 金 原 価	5,161,279	324,856	4,115,766	720,657

C. 料金原価の配賦



固定費の配分方法

施設利用率(55.3%)により配分

配分方法を変更することによる、料金体系の著しい変更及び使用者への影響を考慮し、現行どおり施設利用率を用いる。

施設利用率に相当する額を給水料金に配分
残りを基本料金に配分

D. 料金原価計算

(1) 基本料金の改定

H27料金改定(現行体系)の考え方

- 基本料金と給水料金の比率の見直し
2:8 → 4:6 程度に見直し

【参考:R5実績】 (千円/税抜)

	金額	比率
基本料金	1,475,090	35.0%
給水料金	2,735,860	65.0%
計	4,210,950	

口径別基本料金を
2倍に改定

ただし、少量使用者等
への影響に配慮

13mmと20mmの
引き上げ幅を抑制

(円/税抜)

口径	基本料金(1件1か月あたり)	
	改定前	改定後
13mm	550	800
20mm	1,100	1,400
25mm	2,600	5,200
30mm	4,000	8,000
40mm	8,200	16,400
50mm	14,000	28,000
75mm	38,000	76,000
100mm	77,700	155,400
150mm	211,100	422,200

2倍未満

改定前の2倍
1,100
2,200

今回の改定の考え方

- H27改定を踏まえた基本料金の見直し

13mmと20mmの引き上げ

25mm以上は据置

(税抜)

口径	基本料金(円/1件1か月あたり)				調定件数 (件/年)	基本料金(千円/1年あたり)	
	現行	改定案	増減	改定率		改定案	備考
13mm	800	1,100	300	37.5%	557,480	613,228	原価計算に対し 280,047千円 不足 料金原価の 36.5%
20mm	1,400	1,900	500	35.7%	414,408	787,375	
25mm	5,200	5,200	0	0.0%	20,030	104,154	
30mm	8,000	8,000	0	0.0%	131	1,048	
40mm	16,400	16,400	0	0.0%	9,554	156,692	
50mm	28,000	28,000	0	0.0%	4,624	129,461	
75mm	76,000	76,000	0	0.0%	835	63,445	
100mm	155,400	155,400	0	0.0%	155	24,087	
150mm	422,200	422,200	0	0.0%	12	5,066	
計	—	—	—	—	1,007,229	1,884,556	

(2) 給水料金の改定

現 行 料 金

給水料金1m³につき(税抜)

水量区画 (m ³)	～10	11～20	21～40	41～60	61～
単価 (円)	67	180	190	200	240
逓増度	3.58				

一般家庭の生活に最低限必要な水量に対する料金に配慮



10m³未満の水量区画の単価:67円

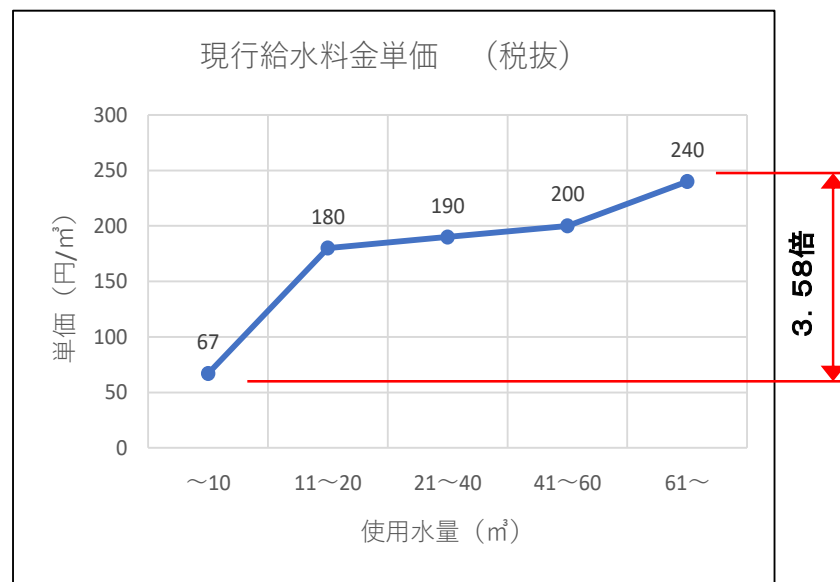
今 回 の 改 定

◎ 料金原価のうち給水料金に配賦する額

原価計算で給水料金に配分された額	2,996,676 千円
基本料金の不足額	280,047 千円
計	3,276,723 千円

※ 「逓増制」

水を多く使うほど1m³あたりの給水料金単価が高くなる制度



【改定の考え方】

1. 生活用水に対する影響も考慮し、現行の「逓増制」を継続する。
2. 現行料金の逓増度を緩和する。
3. 「要領」に基づき、最低単価(10m³まで)は、変動費と固定費のうち維持管理費を賦課する。

対象費用(A)

変 動 費	720,657 千円
維持管理費	1,005,920 千円
計	1,726,577 千円

有収水量見込み(B)

18,886,133 m³

最低単価
(A)/(B)

91.4 円
≒ 90 円

給水料金改定案

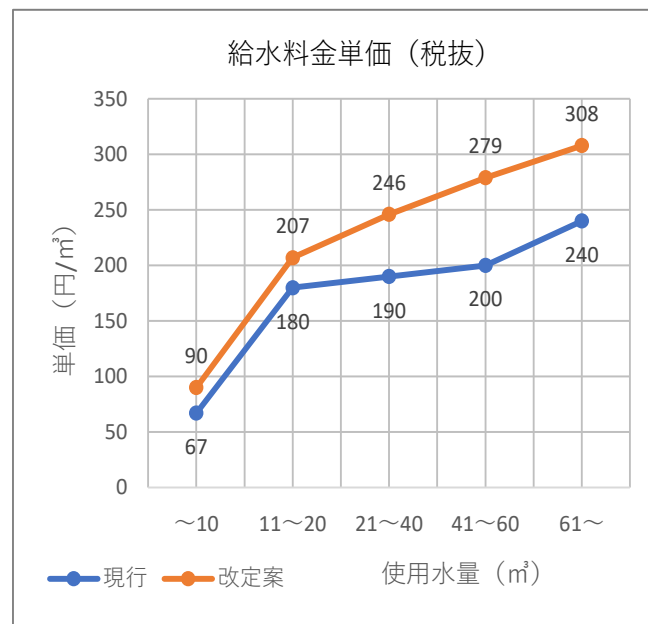
◎ 各水量区画の単価設定

1. 最低単価(10 m^3 まで)は、変動費と固定費のうち維持管理費を賦課することとし90円とする。
2. 最高単価(61 m^3 超)を308円とし、逓増度を現行の3.58倍から3.42倍に緩和する。
3. その他の区画(11 m^3 超20 m^3 まで、21 m^3 超40 m^3 まで、41 m^3 超60 m^3 まで)については、一般家庭(20 m^3 使用)の料金に対する影響も考慮のうえ、必要とする給水料金の確保が可能となる単価とする。

【改定案】

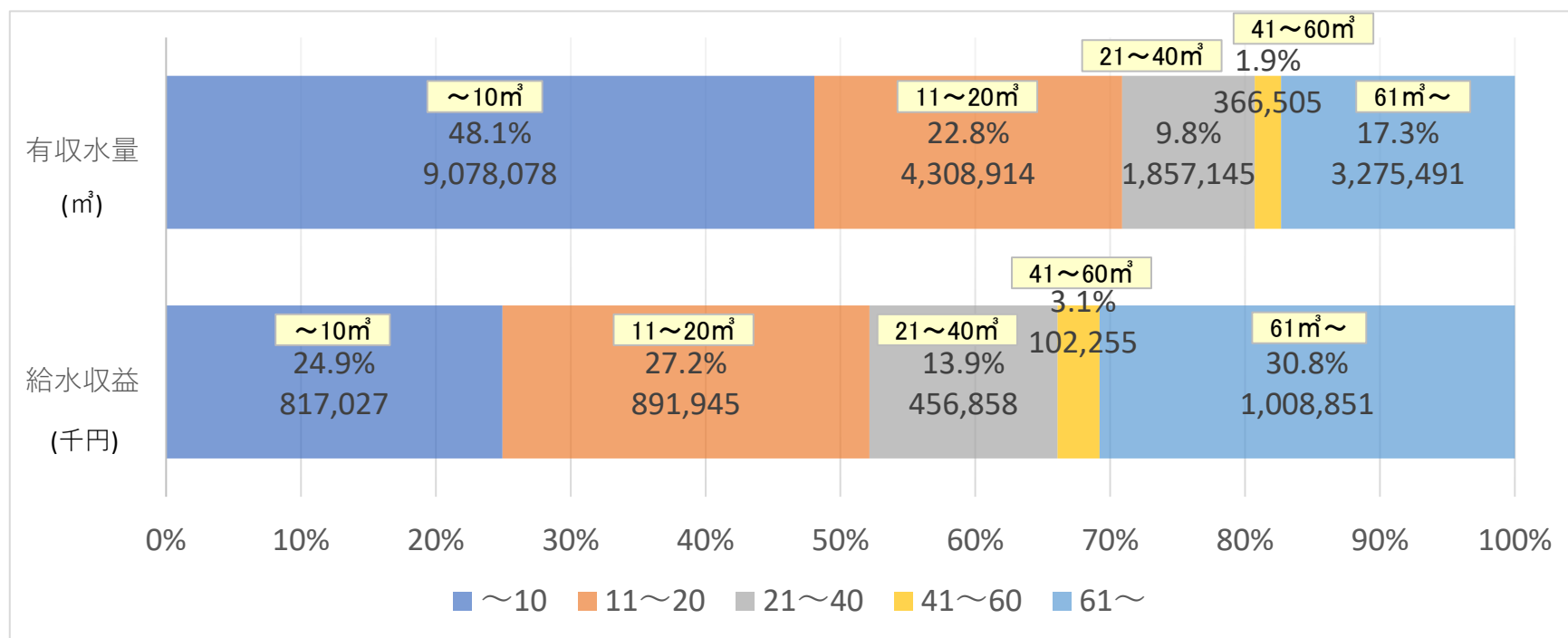
給水料金1 m^3 につき(税抜)

水量区画 (m^3)		～10	11～20	21～40	41～60	61～	逓増度
単 価 (円)	現 行	67	180	190	200	240	3.58
	改定案	90	207	246	279	308	3.42
	増減	23	27	56	79	68	-0.16
	改定率	34.33%	15.00%	29.47%	39.50%	28.33%	-4.46%



◎ 水量区画別の有収水量と収益見込み

水量区画 (m^3)	単位						(税抜)
		～10	11～20	21～40	41～60	61～	計
単価改定案	円	90	207	246	279	308	
有収水量	m^3	9,078,078	4,308,914	1,857,145	366,505	3,275,491	18,886,133
給水収益	千円/年	817,027	891,945	456,858	102,255	1,008,851	3,276,936

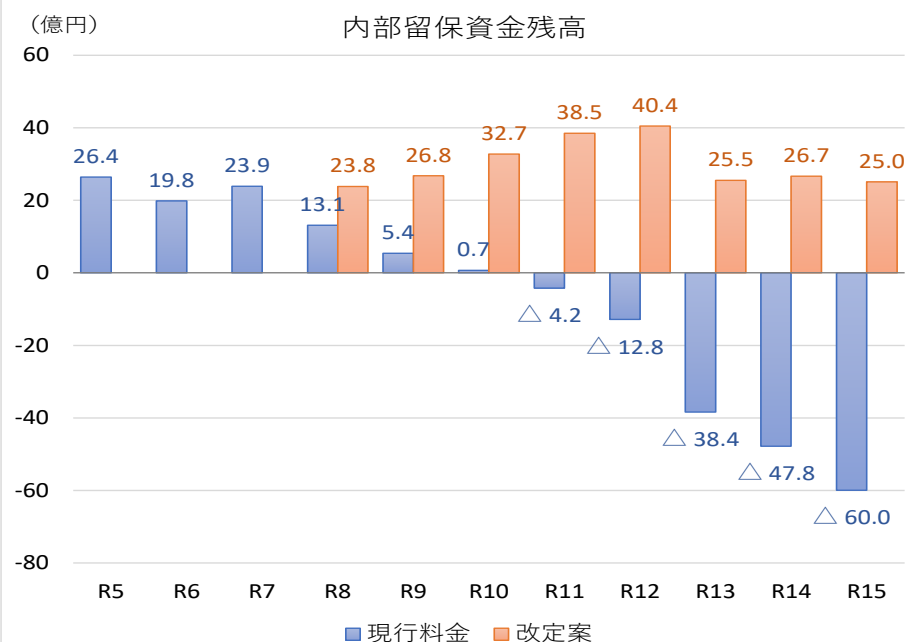
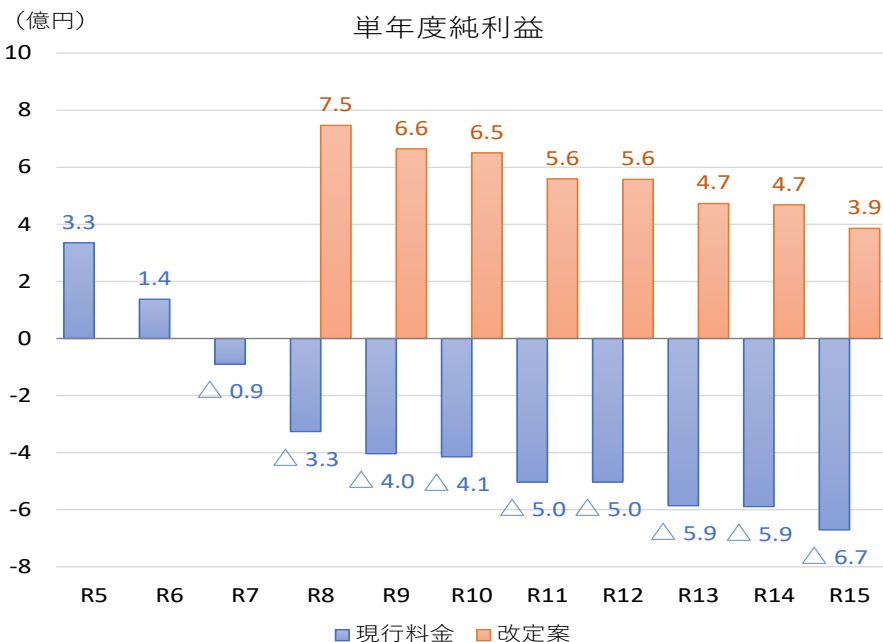


◇料金改定案による財政推計(26.02%改定時)

■水道事業収益の収支 10 年計画 (平均26.02%改定後)

(単位：千円)

項目			R5決算	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
収 入 支 出	収入	営業収益	3,936,030	4,364,929	4,341,437	5,411,685	5,388,043	5,367,072	5,348,596	5,332,407	5,318,588	5,306,991	5,297,366
		給水収益	3,753,538	4,179,389	4,154,332	5,204,072	5,180,211	5,159,011	5,140,297	5,123,859	5,109,782	5,097,915	5,088,009
		営業外収益	1,563,320	915,674	749,449	754,598	652,201	707,355	667,265	670,550	691,366	675,569	823,422
		水道事業収益	5,499,350	5,280,603	5,090,886	6,166,283	6,040,244	6,074,427	6,015,861	6,002,957	6,009,954	5,982,560	6,120,788
	支出	営業費用	4,929,404	4,937,968	4,970,235	5,204,893	5,164,062	5,214,799	5,249,260	5,240,028	5,334,928	5,315,626	5,539,309
		営業外費用	235,085	205,420	210,734	215,061	211,597	209,267	207,438	205,336	202,350	199,034	195,661
		水道事業費用	5,164,489	5,143,388	5,180,969	5,419,954	5,375,659	5,424,066	5,456,698	5,445,364	5,537,278	5,514,660	5,734,970
		単年度純利益		334,861	137,215	△ 90,083	746,329	664,585	650,361	559,163	557,593	472,676	467,900
	内部留保資金残高			2,639,031	1,983,381	2,387,905	2,383,148	2,678,176	3,274,861	3,846,878	4,044,965	2,549,822	2,665,839
企業債残高			14,190,394	14,493,344	14,365,391	13,911,043	13,473,848	13,046,572	12,633,569	12,236,542	11,856,306	11,490,065	11,135,488
改定增收額						1,072,270	1,068,467	1,065,218	1,062,487	1,060,230	1,058,429	1,057,056	1,056,103



◇口径別の1か月当たり平均水道料金(26.02%改定時)

メーター口径 (mm)	1か月当たり平均調定水 量(m ³)	現行料金(円)	改定案(円)	差額(円)	改定率(%)
13	11	1,815	2,428	+613	33.76
20	17	3,663	4,674	+1,011	27.60
25	54	15,697	18,696	+2,999	19.10
30	136	40,161	49,366	+9,205	22.92
40	194	64,713	78,256	+13,543	20.93
50	441	142,681	174,700	+32,019	22.44
75	840	300,817	362,681	+61,864	20.57
100	2,172	739,805	901,303	+161,498	21.83
150	1,202	777,205	866,147	+88,942	11.44
メーター口径 (mm)	1か月当たり標準調定水 量(m ³)	現行料金(円)	改定案(円)	差額(円)	改定率(%)
13	10	1,617	2,200	+583	36.05
13	20	3,597	4,477	+880	24.46
20	10	2,277	3,080	+803	35.27
20	20	4,257	5,357	+1,100	25.84

◇他都市との比較

